

にしふせ
魚津市西布施で **ぶどう農家** を
めざしませんか？

就農希望者 向け **体験会**



❖ **西布施ぶどう**は、昭和32年の「西布施ぶどう同志会」によるぶどう導入から始まり、昭和35年に西布施ぶどう組合を設立、昭和39年には30戸10haの産地を形成しました。現在は、9戸4.3haで「ぶどう」を栽培しています。

❖ **産地内**では、露地と無加温ハウスによりぶどうを栽培しており、8月上旬から収穫が始まる「バッファロー」を皮切りに、大粒で人気のある「巨峰」や「シャインマスカット」など、約30品種を生産しています。

❖ **収穫したぶどう**は、主に農家の庭先(直売所)で販売されます。組合では、高品質かつ消費者のニーズに対応するための技術講習会や園地巡回、産地PRのための親子体験会などを開催しています。

★ この体験会で **ぶどう栽培**を経験しながら、**就農**という将来を
考えてみましょう。 ★

■ 問合せ/申込先

魚津市果樹振興会 事務局 (魚津市役所農林水産課内) 担当：宮本

住 所：〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1

T E L：0765-23-1034 F A X：0765-23-1053

メール：nosei-shinko@city.uozu.lg.jp



●参加条件

- ①将来、魚津市西布施地区において、独立就農をめざす志のある方。
- ②年齢40歳以下の方。 ③普通運転免許をお持ちの方。
- ④3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方（富山県外の居住者に限る）。
- ⑤今年度開催する2回の体験会にすべて参加できる方。
- ⑥本体験会に参加後、R7年4月以降に市の「地域おこし協力隊」に着任し、就農のための研修を最大3年間受けることができる方。

●募集期間

令和6年9月2日(月)まで

●募集人数

3名まで ※申込多数の場合、書類選考を行います。
(合否について9/5日(木)までにメールでご連絡します。)

●体験先

西布施ぶどう組合 組合員のぶどう園

農業が初めての方でもやる気があればOK!



●スケジュール

- 関係者との顔合わせ(オンライン)：参加者お1人ずつと行います。
9/12(木) 午後(メールで希望の時間帯を伺います。)
- 1回目：収穫、選別、箱詰め、販売などの体験
9/19(木) この日のうちに 魚津入り
9/20(金) 9時~12時 ガイダンス(産地紹介など)、13時~16時 体験
9/21(土) 9時~16時 体験
9/22(日) 9時~12時 体験、終了
- 2回目：剪定などの体験
11/21(木) この日のうちに 魚津入り
11/22(金) 9時~16時 体験
11/23(土) 9時~16時 体験
11/24(日) 9時~12時 体験、13時~15時 就農に向けたセミナー、終了

◆体験の流れ(予定)

- ・8時半~ 送迎(ホテル→園地)
- ・9時~12時 作業体験(途中休憩)
- ・12時~13時 昼食
- ・13時~16時 作業体験(途中休憩)
- ・16時~ 送迎(園地→ホテル)

●費用について

- 参加費：無料
交通費：魚津市までの往復にかかる交通費を補助します(上限あり)
宿泊費：魚津市での宿泊費用を補助します(指定ホテルで3泊4日の宿泊)
保険料：主催者で加入します(費用の自己負担はありません)
その他：上記以外の費用(食事代など)は自己負担となります。

●主な持ち物

- ・農作業用の汚れてもよい服装(虫・擦り傷対応で長袖や長ズボン推奨)・帽子
- ・農作業用手袋 ・タオル ・長ぐつ ・雨具(上下カッパ)・飲み物 ・健康保険証
- ・暑さ対策用品や防寒具(必要に応じて)・その他、魚津滞在時(宿泊等)に必要なもの

●応募方法

参加申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メール(PDF形式)で提出してください。

※提出いただいた書類はお返ししませんのであらかじめご了承ください。

●就農までの流れ

- ・R 6. 9月～ 産地にておためし体験（就農希望者向け体験会）計2回
- ・R 7. 4月～ 地域おこし協力隊に着任、研修（最大3年間）
- ・R10. 4月～ 西布施ぶどう産地で独立就農をめざす

●ぶどう農家の作業体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一年の流れ	誘引		袋かけ		収穫・調整・販売			剪定				
	芽かき ホルモン処理 摘粒		収穫最盛期									
	果房整形											
	＜その他＞ ・防除作業 ・草刈作業 ・気象対策 など											

●経営指標

※10aあたり ◇収量 1.3t ◇年間作業時間 332時間
◇売上 176万円 ◇所得 114万円

園芸作物栽培マニュアル
(果樹編)
富山県園振協作成より

●支援体制

◇支援機関等

① 西布施ぶどう産地担い手対策協議会（魚津市果樹振興会）

- ➔ 就農相談、就農希望者向け体験会の実施、研修の受入れ、技術指導、講習会の実施、農地等のマッチング支援 等

② JAうおづ

- ➔ 営農指導、資機材等の調達支援、資金等の相談

③ 魚津市農林水産課・農業委員会

- ➔ 就農支援、補助制度、農地等に関する支援

④ 魚津市地域協働課（定住応援室）

- ➔ 移住・定住の相談、地域おこし協力隊関係、補助制度の相談

⑤ 富山県新川農林振興センター

- ➔ 技術指導、経営相談



◇支援制度等

＜研修支援＞

就農準備研修 ➔ 研修先への研修費、保険料等の助成

＜生活支援＞

新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

- ➔ 研修期間中、月12.5万円（年間最大150万円）を最長2年間交付

＜就農定着＞

新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

- ➔ 農業経営を始めてから最大3年間月12.5万円（年間150万円）を交付

＜ハード整備＞

新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

稼げる!とやまの園芸産地支援事業（ソフト・ハード）

- ➔ 農業機械等の購入助成、無利子の融資等